

広報ながいずみ「みんなの伝言板」掲載基準

(令和6年3月から適用)

1 掲載対象

- ・団体、サークルなど(主に町内在住・在勤・在学者で構成)が主催するイベント等の案内など。
- ・広く町民全体または相当な範囲を対象とするもの。
- ・開催および活動場所が原則町内のもの。
- ・参加費用が無料、もしくは実費程度のもの。
- ・開催日や募集の締め切りが広報紙発行日から10日以上あいているもの。

2 掲載できないもの

- ・町の品位、公共性または公益性を損なう恐れのあるもの。
- ・政治的、宗教的活動を目的としたもの、および関連のあるもの。
- ・団体、サークルなどの会員募集。
- ・営利(間接的なものを含む)を目的とするもの、もしくは誤解を招く内容のもの。(講師自身が主催して会費、月謝を集めて行う教室や生徒募集。又は無料体験など、将来、営利につながる可能性のある教室や講座など)
- ・開催、活動においてトラブルを生じる恐れのあるもの。過去にトラブルを生じたもの。
- ・その他、掲載が適切ではないと情報戦略室が認めたもの

3 掲載申込の注意点

- ・掲載内容に関する一切の責任は、申込者に帰属します。
- ・同一団体またはサークルの掲載は、前回の掲載から3号分以上の間隔を必要とします。
(例:4月号に掲載した後は、最短で8月号から掲載可能です)
- ・原稿の締め切りは、掲載を希望する号の前々月の20日まで(土日、祝・休日の場合はその前日)とします。
- ・原稿は、編集規定に基づき、用字・用語等の修正を行うことがあります。
- ・紙面の都合等により掲載できない場合があります。
- ・掲載の可否は原稿の校正の連絡をもって代えるものとします。掲載不可の連絡はいたしません。
- ・掲載された広報ながいずみは町ホームページに同時に公開するほか、他の媒体等に転載および情報提供する場合があります。

4 掲載申込の手続き

- ・別添「みんなの伝言板」掲載依頼書(町ホームページからダウンロード可)を直接または郵送、Eメールで情報戦略室へ提出してください。
- ・記載内容などに不備や虚偽のあるものは、受け付けできません。
- ・必要に応じて、予算書や会則、規約、会計報告、会員名簿、活動内容などが分かる資料の提出を求められることがあります。

5 提出先及び問い合わせ

長泉町役場情報戦略室 広報担当 〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828

TEL:055-918-2015(直通) E-mail: dx@town.nagaizumi.lg.jp